

## 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和5年1月24日(火) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 萩谷 俊行 副議長 大和田和男  
議員 原田 陽子 議員 小池 正夫  
議員 石川 義光 議員 關 守  
議員 富山 豪 議員 花島 進  
議員 寺門 厚 議員 木野 広宣  
議員 古川 洋一 議員 勝村 晃夫  
議員 武藤 博光 議員 笹島 猛  
議員 君嶋 寿男 議員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子

次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光

副市長 玉川 明

教育長 大縄 久雄

企画部長 大森 信之

財政課長 大内 正輝

財政課長補佐 照沼 克美

総務部長 渡邊 荘一

総務課長 加藤 裕一

総務課長補佐 小泉 友哉

管財課長 川崎 慶樹

市民生活部長 玉川 一雄

市民課長 関 雄二

市民課長補佐 会沢 正志

保健福祉部長 平野 敦史

こども課長 萩野谷 真

こども課長補佐 水野 厚子

健康推進課長 玉川祐美子

健康推進課長補佐 飛田 建

産業部長 浅野 和好

農政課長 会沢 実

建設部長 今瀬 博之

都市計画課長 渡邊 勝巳

都市計画課長補佐 金田 尚樹

教育部長 小橋 聡子

学校教育課長 田口 裕二

学校教育課長補佐 生田目綾子

生涯学習課長 綿引 勝也

歴史民俗資料館長 鈴木 良一

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(2) 報告第1号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

…執行部より説明あり

(3) 議案第1号 令和4年度那珂市一般会計補正予算(第7号)

…執行部より説明あり

議事の経過概要(出席者の発言は以下のとおり)

開会(午前10時00分)

事務局長 それでは、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、全員協議会のほうを始めさせていただきたいと思います。

開会前に本日の日程について簡単にご説明をさせていただきます。

10時から全員協議会を開催しまして、こちらのほうで臨時議会の議案等についてご審議いただきます。終了後、臨時会を開催し、その後に全員協議会を再度開催しまして、そちらで協議、報告案件の審議という形になります。

なお、会議と会議の間にユーチューブのほうの切替えをする作業がございます。この会議の間を15分程度休憩を取らせていただきますので、ご承知おき願います。

なお、本日は、1月20日の全員協議会で、ご了解いただきました議員の皆様、あと執行部のほうでもウォーム・ビズを導入するということでご了解いただいておりますので、会議室の室温並びに本会議場の基本設定のほうを下げておりますので、よろしく願います。

また、本日は、新型コロナウイルス感染症対応としまして、3密をできるだけ避けるために机の間隔を空けており、また換気のための廊下側のドアを開放して行いますのでよろしく願います。

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。全員協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、この後、臨時会、また全員協議会と日程が詰まっております。慎重にもスムーズなご審議を賜うことをお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

事務局長 それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭に願います。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮を願います。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員はございません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席をしておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず初めにおわびとなりますが、昨年12月の第4回定例会におきまして、会期中に私自身が新型コロナウイルス感染症に感染してしまいました。全員協議会や本会議最終日を欠席させていただきまして、議員の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めておわびを申し上げます。

また、今般は議員の皆様のご総意でウォーム・ビズにも取り組んでいただけるということで、地球環境の保護、あるいは昨今の燃料費高騰、いろんな面で敬意を表させていただきます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国において5類に引き下げる方向で検討に入った旨の報道がなされておりますが、1日当たりの死亡者数が過去最多を更新するなどまだまだ予断を許さない状況が続いております。引き続き市民の健康を第一とし、基本的な感染症対策を取りながら、社会経済活動との両立を図ってまいりますので、議員の皆様におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定や、令和4年度那珂市一般会計補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

ご協議のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

議会運営委員会、古川委員長より報告を願います。

古川議員 議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告をいたします。

ただいま、議会第2委員会室において議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、令和5年第1回臨時会の提出議案及び会期日程（案）についてであります。提出議案は、報告1件、議案1件であります。

なお、議案の委員会付託については、議事の都合上、当該委員会へ付託せず、会議規則第37条第3項の規定に基づき、省略すべきものと決定をいたしました。

以上のことから、今臨時会の会期日程（案）は、本日、1月24日の1日間とすべきものと決定をいたしました。

最後に、昨年開催した議員と語ろう会につきまして、市に伝えるものとしたものにつきましては、本日、市長のほうにまとめたものをお渡しすることになっております。また、

議会だより、議会ホームページにも掲載しておりますので、ご確認をいただきたいと思えます。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

入替えをお願いします。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時07分）

議長 再開いたします。

報告第1号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）について説明願います。

総務課長 総務課長の加藤でございます。以下関係職員が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料、報告第1号をご覧ください。

報告第1号 専決処分について、下記のとおり専決処分したので報告いたします。

専決処分の内容について。専決処分年月日は令和4年12月27日、損害賠償の額は10万4,971円です。損害賠償の相手方は個人となります。

事件の概要です。令和4年11月17日木曜日、午後1時55分頃、常陸大宮市泉541番地の64付近において、市職員が運転する公用車が信号で停止していた車両へ追突し、車両を破損したものです。

損害賠償の額の内訳10万4,971円、過失割合、市が10割でございます。

次のページをご覧ください。

次のページが、発生場所、車両写真等になります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑、ご意見ございませんか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

入替えをお願いします。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時12分）

議長 再開いたします。

続きまして、議案第1号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第7号）について執行部より説明を願います。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号をご覧ください。

議案第1号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

第1条になります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億762万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237億4,025万5,000円とするものです。

3ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正になります。

3款民生費、2項児童福祉費、出産・子育て応援給付事業6,050万円。

4款衛生費、1項保健衛生費、子育て世代包括支援センター事業238万3,000円。

9款教育費、2項小学校費、小学校施設整備事業1,219万9,000円。3項中学校費、中学校施設整備事業2,251万7,000円。

4ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正になります。

デマンド交通運行事業、令和4年度から令和6年度まで、8,075万6,000円。

5ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正になります。

起債の目的、小学校空調設備整備事業債（合併特例事業）、限度額920万円、中学校空調設備整備事業債（合併特例事業）1,900万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

8ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金414万9,000円。2目民生費国庫補助金4,307万3,000円。6目教育費国庫補助金481万3,000円。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金1,163万1,000円。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1,575万5,000円。

22款市債、1項市債、8目教育債2,820万円。

9ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費19万8,000円。こちらは中菅谷駅駐輪場に設

置されている防犯カメラに係る修繕料になります。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費414万9,000円。こちらは申請者の急増しているマイナポイント申請対応のための事務員派遣に係る経費になります。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費345万5,000円。こちらは受入れ児童数の増加に対応するための施設改修に係る補助金の増となります。

10ページをお願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費6,050万円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費238万3,000円。

11ページをお願いいたします。

5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費178万円。こちらは城里町で発生した鳥インフルエンザ防疫対応に伴い増加が見込まれる職員の時間外勤務手当等の増になります。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費1,219万9,000円。こちらは国の補正予算に伴う横堀小学校及び芳野小学校における空調設備改修工事の事業前倒しになります。

9 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費2,251万7,000円。こちらにも国の補正予算に伴う第三中学校における空調設備改修工事の事業前倒しになります。

12ページをお願いいたします。

9 款教育費、5 項社会教育費、5 目文化財保護費44万円。こちらは県指定文化財、鈴木家住宅の屋根緊急修繕に係る補助金になります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 続きまして、補正予算の主な内容である出産・子育て応援事業を説明願います。

健康推進課長 出産・子育て応援事業について説明をさせていただきます。

議案第1号資料のほうをお願いいたします。

1、概要になります。国の物価高克服経済再生実現のための総合経済対策に基づく令和4年度第2次補正予算におきまして、出産・子育て応援交付金が創設されております。この出産・子育て応援交付金の事業は、妊婦や特に低年齢期の子育ての家庭に寄り添い、出産育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信を行うことを通じまして、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦、産婦等に対しまして、出産育児に係る関連用品の購入品の助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援としまして、合計10万円相当を支給するという内容になっております。

これに伴いまして、市において伴走型相談支援、経済支援としまして出産・子育て応援給付金、こちらのほうを実施するために事業開始に必要な予算を臨時会に提案するものとなっております。

2、事業開始日、令和5年2月1日を予定をしております。事業の実施期間につきましては、国の第2次補正予算において、令和5年9月までに係る経費を見込んでおりますけれども、それ以降も継続する方針が現時点で出ておりますので、今のところ、しばらく継続する見込みでおります。

3、事業の対象者、令和4年4月以降に出産された方、または令和4年4月以降に妊娠届出をされた方になります。事業開始は、2月1日になりますが、国の方針によりまして事業の対象者は、令和4年4月1日に遡ることとしておりますので、対象者はこちらに記載されているとおりとなります。

#### 4、事業詳細内容。

(1) 伴走型相談支援、面談の実施になります。こちらは健康推進課の子育て包括支援センターを中心に保健師等が実施をしていきます。

ア、妊娠届出時の面談。まず、こちらの面談のほうは、妊娠届出時に妊婦と面談を行いまして、アンケート等を活用しながら妊娠中の健康管理や今後の見通し、妊婦を支える環境等の確認を行いながら、利用できるサービスの案内や必要な継続の支援につなげるものとなっております。このときに、併せて伴走型相談支援の今後の案内ですとか、出産応援給付金の案内等を行ってまいります。

イ、妊娠8か月頃の面談。妊娠7か月頃にアンケートを送付しまして、妊娠中の経過、不安等を確認しながら、面談の希望者に対しては面談を実施し、必要な支援につなげてまいります。

ウ、乳児家庭全戸訪問時の面談。乳児家庭全戸訪問時に、お子さんの成長等の確認をするとともに、アンケートを行いまして、産婦や子供に対するサービスの紹介等を行ってまいります。この際に併せて子育て応援給付金の案内等を行ってまいります。

なお、事業開始前に出産された方につきましては、改めての面談のほうは実施はしませんで、アンケートのみを実施をしていく方向で進めております。

(2) 出産子育て応援給付金。応援給付金の支給につきましては、こども課が担当をいたします。

ア、出産応援給付金。妊娠届出時、面談後の申請により5万円を支給いたします。

(ア) 対象は記載のとおりとなっております。上2つのポツが、事業開始前に遡った対象となります。

イ、子育て応援給付金。乳児家庭全戸訪問時の面談の後の申請によりまして、5万円の支給となります。

(ア) 対象は掲載のとおりとなります。上のポツが、事業開始前に遡った対象者となります。

事業開始前、2月1日以前に出産された方につきましては、出産応援給付金と子育て応援給付金を一括して支給する予定としております。

5、予算措置。事業の全体予算としまして6,288万3,000円となります。補助率は、国3分の2、県6分の1、市6分の1となります。

(1) 子育て世代包括支援センター事業238万3,000円。こちらは伴走型相談支援に係る人件費、事務経費等になります。

(2) 出産子育て応援事業6,050万円。こちらは給付に係る扶助費になっております。内訳としまして、出産応援給付金が3,600万円、子育て応援給付金のほうが2,450万円となっております。こちらの予算は、先ほども説明がありました補正予算書の10ページ、3款民生費及び4款衛生費に計上させていただいております。この予算につきましては、国の第2次補正予算の対象期間が5年9月までとなっているため、来年度、令和5年9月までに係る経費のほうを計上させていただいております。

6、今後の予定になります。1月中に、交付要綱の準備を整備いたしまして、2月1日から妊娠届出時、乳児家庭全戸訪問時に面接を順次開始して、申請を受け付けてまいります。2月中旬頃に、一括支給者、いわゆる事業開始前の遡及対象者へのほうへ案内通知のほうを発送する予定で準備を進めていきます。給付金の支払いは、申請から約3週間程度を予定しておりますので、3月には申請者への振込み開始ができる予定としております。

それ以下につきましては、出産子育て応援事業のイメージ図をつけてありますので、参考に見ていただければと思います。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑、意見ございますか。

花島議員 2点お伺いしたいと思います。人員が予算に関わっているんですが、新たな雇用をするのか、それとも今ある人材で対応するのかなんでしょうか。

健康推進課長 健康推進課のほうで行います伴走型相談支援、そちらのほうの予算にも計上させていただきましたが、保健師等を募集しまして、対応してまいりたいと思います。今現在も面接時には、保健師等が対応はしておりますが、全数、そしてその後のフォローということを考えますと、ちょっと不十分なところもありますので、そういったところで対応していきたいと考えております。

花島議員 その件は分かりました。

もう一つの質問ですが、事業の対象者が令和4年4月以降に出産された方、または同期間以降に妊娠届出を出された方なんですが、それ以前の方でも乳幼児とかに近いところを育てていると思うんですけれども、それに対するその支援というのはどんな形になっているんでしょうか。この予算の中には入っていないということですね。

健康推進課長 この事業につきましては、国のほうで定めてある中で、給付金に関しまして今年度の4年4月に遡って給付対象はそういった形にするということになっております。

しかし、健康推進課のほうで妊娠届出時の関わりですとか、出産後、赤ちゃん訪問の後、そのご家庭への支援というのは、この給付金があるなしに関係なしにやっていることで、全ての家庭への、お子さんがいる家庭への支援というのは今までと変わらないものになっております。

議長 ほかにございませんか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

なお、本会議を午前10時45分より開会いたしますので、議員各位及び執行部におかれましては、本会議場までお集まりいただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前10時30分）

令和5年5月29日

那珂市議会議長 萩谷 俊行